

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成27年1月21日～平成27年2月8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	野菊野保育園		
(フリガナ)	ノギクノホイクエン		
所 在 地	〒270-2243 千葉県松戸市野菊野5		
交通手段	JR常磐線 松戸駅下車 バス10分		
電 話	047-365-8385	FAX	047-367-5829
ホームページ	http://sawarabi-fukusikai.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会		
開設年月日	昭和45年4月		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	15	20	20	25	25	120		
敷地面積	2327.70㎡			保育面積			1175.11㎡		
保育内容	0歳児保育 ●		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ●		
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児以上)、蟻虫検査、尿検査(4・5歳児)								
食 事	幼児食、離乳食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食・代替食)								
利用時間	7:00~19:00(土曜日:7:00~17:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏まつり・運動会・子育てセミナー・クリスマス会								
保護者会活動	父母会はなし。卒園児アルバム制作委員活動、運動会お父さんサポート								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	28	17	45	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	29		4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	3	
	調理員	保育士助手		
	3	4		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口、保育園窓口	
利用代金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定	
食事代金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>一人ひとりが違う輝きをもっているこどもたち、その輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかり受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子供たちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○集中力や忍耐力を養い、感覚・知覚を鋭くする目的で、幼児は朝礼の時に「正座の時間」を設けています。 ○より豊かな情操教育をめざして小さい時から文化・芸術にたしませています。（年長児には書道・茶道・体操・英語の時間を設けています）</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○保護者から信頼される保育園をめざしています。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育をめざしています。 ○子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育にあたるように心がけています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1.地域密着で先進的な園として大きな信頼がある</p>
<p>法人の歴史は、現理事長が昭和43年松戸市家庭福祉員(保育ママ)制度発足にあたり、第1号登録「和田ベビーホーム」開設から始まる。社会福祉法人は昭和45年に「さわらび福祉会」として設立、開園となった。現在は5つの保育園の他に介護事業も運営しており、幅広く地域密着で事業を行っている。子どもに関する事業では、子育て支援センター、夜間保育、児童クラブ、KIDSルームなどを運営している。理事長は、地域の保育に関しては常に先進的役割を果たしており、開設以来一緒に取り組んできた職員は現在責任ある地位で、法人の理念をともに守り育てている。この組織と人材の厚みが、行政と地域住民の信頼を得ることに繋がっている。</p>
<p>2.日本の伝統文化を小さい時から親しむ保育を実践している。</p>
<p>豊かな情操教育をめざし、小さい時から毛筆を使った習字やお点前を体験し、音楽や美術を楽しむ日本の伝統文化を十分に吸収できる環境が整えられている。園内にある美術品はさりげなく目に触れ、子どもたちの知的好奇心を刺激している。その基になる集中力、感覚、知覚を育てるため、幼児は朝礼の時正座して先生のお話を聴くこととしている。これらは、知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざす法人の保育目標と特徴である。</p>
<p>3.多世代交流のキーステーション</p>
<p>園内に子育て支援センターが併設されており、親子で楽しめるイベント等、当保育園を開放し交流の場を提供し促進している。また、法人全体では園児とお父さんが一緒に遊ぶ「ハッピータイム」等の企画もある。園のクリスマス会等の行事には地域の子ども達へも開放し一緒に楽しむ工夫もされ、在園児のみならず在宅家庭の子育て支援等、様々な保育ニーズに対応している。近くに小学校併設の放課後児童クラブがあるが、法人は独自に園内に当卒園児対象の野菊野チーム(学童保育)を運営しており、その利用度は高い。小中学生の体験学習・高校生の四日間サマースクール・大学生等の実習生の受け入れに積極的に取り組んでいる。園児たちは併設のデイサービスへはいつでも訪問ができ、高齢者とのふれあい・交流の場が広がっている。常に地域ニーズと共に、多世代交流の実践に努めている保育園である。</p>
<p>4.給食を楽しくいただく工夫に努めている</p>
<p>法人全体の献立表は本部で栄養士が献立を作成し、それを基に献立会議を2～3ヶ月毎に開催して評価及び改善を行った上で、毎月の献立表を共有し、保護者へも配布している。離乳食・乳幼児食・アレルギー除去等の給食・おやつは食材の選定や調理形態に配慮しながら調理員が作り提供しており、給食のサンプルが毎日展示されることで、保護者からは参考になる、子どもとの会話が弾む等と大変好評である。食物アレルギー児はトレーに名前・除去や代替食等を食箋に記述し、全職員が誤飲や誤食防止等、きめ細かい注意に努め、全園児が給食を楽しめるように工夫されている。</p>
<p>5.厳しく優しい人材育成のしくみと高い定着性</p>
<p>当法人は職員に関してキャリアごとに、教育・躰・コミュニケーション等の多様なプログラムがある。職員は毎月、自分の職務に関して自己評価表を作成しており、管理職・チーフによりアドバイスを受ける。個人としてのスキルの課題やチームとして取組において、各職場のレベルアップを目指す仕組みがある。福利厚生面に関しては、法人内に「さわらび福祉会」という組織があり、選ばれた委員で働きやすい職場作りに努めている。年一回職員の福利厚生に関するアンケートを実施し、その結果は委員会で分析、反映させるようにしている。有給休暇についても、職員同士が協力しあい取得促進に努めている。また、リフレッシュ休暇(誕生日休暇)などの施策や緊急時における勤務シフトのサポートなどきめ細かく、働きやすい制度が整っている。職員の定着性は高く、職員満足の高さが顧客満足に連動していることを高く評価したい。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保護者を巻き込んだ安心・安全への体制づくり

当園は経験年数の豊富な職員も多く、職員同士の連携も良く、園児一人ひとりへはスキンシップを大切に温かく関わり、家庭的な対応を心がけている保育園である。法人は待機児童解消を求め、地域ニーズに応えるために、定員をオーバーして園児を受け入れているが、職員はクラスごとに工夫と努力を重ね業務にあたっている。また、子どもの健康や事故発生及び事故防止対策等にかかわる各種マニュアルはすべて整っており、ヒヤリハットの研修など安心・安全には万全の対策がある。

一方保護者からは、それらの現状について理解しつつ、アンケートの個別意見では園の運営に関して様々な意見が寄せられている。多くの保護者が、保育園生活の我が子の様子をもっと詳細に知りたいと同時に、職員と一緒に子どもを育てることに参加したいと言う気持ちを持つことと推察される。より深いコミュニケーションづくりと保護者を巻き込んだ安全・安心への体制づくりはどうあるべきか、地域を代表する園として更なる取り組みに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価機関の調査員の方々からの評価やアドバイスについては、職員一同真摯に受け止め、見直しをするよい機会となりました。その中で見えてきた課題については、十分検討し、できることから取り組んでまいります。保護者とのコミュニケーションについては、笑顔での対応、園児の様子が個々に伝わるような工夫をしていきたいと思っております。また、保護者が一緒に参加できる行事を設け、園児の様子を直接見ることができる機会を持つよう検討していきます。相談しやすい等の高い評価を受けたことに関しては、今後も継続していき、職員には研修等の自己研鑽の機会を多く設け、保育の質を向上させていきたいと考えています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 「	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		29 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				126	3

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念は「【知育】【徳育】【体育】のバランスのとれた人間形成を目指す」である。保育目標は「素直な賢い子」「明るく思いやりのある子」「心身ともに元気な子」を掲げ取り組んでいる。理念・方針は事業計画書、報告書などの法人・事業所内文書や広報誌、利用者向けパンフレット、入園案内、クラスからのお願ひ事項などのプリント等に明記されている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念・方針は玄関に掲示している。職員には、入職時の教育で行うとともに、職員会議を通して常に徹底を図っている。パンフレットや法人独自作成の保育課程や保育目標、年間保育計画、指導計画を共有しており熟知している。法人が定めている「職員の統一事項」「事務関係統一事項」とがあり、自身の活動が理念・方針に合うかどうか、毎月クラスでの反省及び自己評価を記入し、確認をしている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前にパンフレットを配布し確認しており周知をはかるようにしている。来園されたときは、玄関に掲げてある理念・方針を見てもらっている。また、必要な時には園便り等において載せるようにしている。朝に夕に、口頭で様子を伝えるとともに伝言板にその日の遊び等書くようにしている。ボードに書いたり、その日の様子をスナップ写真に貼りつけたり、DVDを作成して見てもらうなどの工夫もしている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体と事業所ごとに事業計画が具体的に設定され、それぞれの重要課題が明確になっている。月1~2回の運営会議で具体的な計画や反省会を行っている。2才未満児においては毎月個別の計画及びそれに関する反省をしている。課題があれば、運営会議、職員会議、クラスごと、乳児会などでそれぞれに話し合いを行い、その報告は文書にして各職員に報告し周知するようにしている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人には理事長出席のもと全所(園)長の集まる運営会議がある。保育園では、毎月開催される職員会議やクラスごとの会議で、それぞれの課題について、意見交換及び決定事業等を話し合う仕組みがあり、利用者アンケートについても検討がなされる。課題解決のためにそれぞれの役割分担を決め、会議の上、決定され実行に繋げている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月開催の運営会議でなされた決定事項や役割分担などを持ち帰り、職員会議で更に具体的な取り組み、役割分担、方法などを話し合う仕組みがある。職員会議には全職員が参加し活発な意見交換がなされる。外部・内部の研修は、法人指定と本人希望があり、個人の能力に応じてプログラムが組まれる。毎月実施する園内研修ではテーマが決められ、1人づつ発表している。職員間の人間関係では年齢その他世代の違い、育った環境の違いなどを考慮し、お互いを尊重し風通しの良い職場環境になるよう全員が取り組んでいる。</p>		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人には倫理規定があり、入職時の教育や「就職統一事項」により学んでいる。利用者家族との進級説明会やクラス懇談会などでのプライバシー情報については職員全員が十分配慮するようにしている。また、園からの一斉メールの管理については事業者を選任し、その管理を行っている。個人情報の管理には十分すぎるほどの管理を行うよう周知を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人には職務権限規定と就業規則がある。就業規則は常勤、非常勤、嘱託別に揃っておりわかり易い。働き易い職場環境づくりのために、「やりがい」と「人間関係の良さ」に配慮した様々な仕組みがある。勤務年数に応じて、さまざまなキャリアアップ制度がある。給与は現在、年功序列給、職務給、役職給の仕組みで運用されているが、正式な評価基準や評価方法を明示した制度は未だ実施していない。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人内に「さわらび福祉会」という組織があり、選ばれた委員で働きやすい職場環境作りに努めている。年一回職員の福利厚生に関するアンケートを実施し、その結果を委員会でも分析、反映させるようにしている。有給休暇については、有給消化委員会があり、取得促進に努めている。また、自分の誕生日に合わせて4日間の休暇がとれるリフレッシュ休暇があるなど、様々な従業員思いの施策があり、職員の定着性の高さに繋がっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>外部・内部の研修は、法人指定と本人希望があり、個人の能力に応じてプログラムが生まれ能力向上を推進している。毎月実施する園内研修ではテーマが決められ、1人づつ発表している。キャリアアップがされている職員には個別育成計画があり、また園長は専任研修がある。OJTは先輩・後輩の仕組みの中で、明確に実施している。個別育成計画・目標及びOJTの仕組みはより向上を目指して検討中である。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法規や児童権利宣言を理解するための研修を実施しており、こども一人ひとりの育ちや思いを大切に、子ども同士が育ち会える環境作りに力を入れている。職員の不適切な言動に気付いた時は職員相互に指摘し合い又リーダーが直接助言している。虐待について疑わしい時はマニュアルに沿って経過を見、児童相談所や、市の相談窓口との連携ができる体制が整っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報に関する方針を園内に掲示している。保護者には入園時に説明し書面にて同意を得ている。職員は「個人情報に関する誓約書」を提出して厳守を徹底している。パート職員、実習生も確認書を提出し、守秘義務の周知徹底をしている。保管されている書類は保護徹底のため書庫に施錠して保管している。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者満足の把握は、第三者評価の家族アンケートの他、園独自のアンケートを行い、利用者調査表に書かれた意見を職員全員で検討し、満足の向上に積極的に取り組んで。「ハートボックスみんなの声」を設置し、保護者の忌憚のない意見に耳を傾け、園から誠実に丁寧な説明をしている。共に子どもの健やかな成長を見守っている。相談を希望する保護者には、個別の相談日を設けたり、時間を取って話し合うなど様々な保育ニーズに対応している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情相談窓口担当者については玄関窓口に明記されている。保護者からの苦情、相談は、送迎の折担当職員にされることが多いが、職員間で話し合い、園で起こったことは園の責任として対応し、原因 経過を保護者に誠実に説明し納得を得ている。経過は記録されている。子ども同士のトラブルがあった場合は、まずその気持ちや姿を受けとめ、やってしまったことに対して、良いことだったかどうか一緒に考えるようにしている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質を向上するため、職員は毎月、課題や目標達成について自己評価を行い、管理職員が確認しアドバイスをしている。週・日・指導計画案では、「週のねらい、子どもの姿、評価」が毎日記録されている。週の評価として自己評価と子どもの評価を記録し、保育が連続して質を高められるよう実践されている。必要に応じ保護者への支援も行われている。第三者評価を受け保護者や地域に結果を公表して、開かれた保育園の取り組みがなされている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は法人全体で保育指針に基づき作成されている。年齢別保育マニュアルは、各園からの担当職員による年齢別会議を開き月齢や年齢に即した指導方法を話し合い、マニュアル化し定期的に見直ししている。新人育成には中堅先輩職員がマニュアルを基にOJTを行い指導している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページ、ポスターなどで利用に関する情報を発信して、電話で見学の問い合わせを受け付けている。産休中のお母さんや子育て支援セミナーに通っている方の問い合わせが多いが、スキンシップを大事にした家庭的な雰囲気の様子を見て頂いている。ホームページを見て訪れる人が増えている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園面接の際は園長、クラス担任が面談し、安心して預けて頂けるように、保育方針や保育内容を丁寧に説明している。子どもたちの、一人ひとり違う輝きを大切にしていると説明している。子どもの生活状況や健康診断などの資料を基に一人ひとりの意向を確認し、アセスメントされ個別の保育計画に生かされている。個人記録はファイルされ成長記録として保管されている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は保育理念、保育方針、保育目標、発達過程が的確に組み込まれている。保育課程は年度の始めに前年度の子どもの発達状況について評価し、振り返り、職員間で話し合い、毎年新しい保育課程を作成している。配慮が必要な子どもに対しては保護者、主治医や関係機関との連携で個別指導計画を立て職員間で情報交換しながら適切な対応を図っている。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づきクラス別に月間・週・日の指導計画案が作成されている。担当職員による保育の実践と振り返りを行うことで、一人ひとりの発達を見通した計画に生かされている。保育日誌、健康状態を「すくすくカード」「あゆみノート」に記録し基本的な生活習慣の様子を家族と共有している。保護者との「授乳ノート」のやり取りで、ミルクから離乳食、普通食への無理のない自立支援ができています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年齢に応じた玩具や遊具が用意され、職員の手作りのおもちゃは楽しく大好きなおもちゃになっている。大ホールでは跳び箱、マットなど体育遊びにも力を入れて、心身ともに元気な子を目指している。小さい時から文化・芸術に親しみ、絵画や習字、茶道を体験し、英語に親しむなど知的好奇心を刺激している。朝礼の「正座の時間」は集中力や忍耐力が生まれ、正座することで早くから上半身の自由を利かせた遊びができています。併設のデイサービスに渡り廊下から何時でも訪問でき、歌やお遊戯を披露したり等、お年寄りとの交流を図っている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育行事の中に季節を感じるカリキュラムを用意して夏祭り、運動会、クリスマス、と地域の方も招待して自己表現する機会を楽しんでいる。園を卒業した野菊野チーム(学童保育)のお兄さんお姉さんと一緒に時間はこどもの良い刺激になっている。地域への子育て支援として、「お母さんとベビーマッサージ」の取り組みや「育児相談の講座」を年間通して大ホールを開放して行い、地域のお母さん方にも楽しんで育児ができるよう応援している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は園児たちとのコミュニケーションを大切にし、分かりやすい言葉かけに努めている。けんかやトラブルが発生した場合は双方の気持ちを受け止め、成長や思考力に合わせて話し合い解決に繋ぎ、保護者へも状況を知らせている。毎日の生活や遊びの中で順番待ちが身につくように配慮し、4歳以上の園児は給食の準備や後片付けを当番制で行っている。朝夕の時間帯は混合保育の中で、他にわんぱく子ども会やお店屋さんごっこ等の行事で、異年齢の園児の交流が自然に行われている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児同士の関わりは特性のある子の状況に応じて個別の指導計画に基づき、できることは皆と一緒に、できないことは職員と一緒に行動する等の配慮と対応を行い、保護者へも伝達し記録している。必要に応じて分級会議での話し合い、また全体会議でも話し合いを随時設けている。職員の希望を募り、障害児保育に関する研修を順次受講されている。年2回、発達センターの臨床心理士の巡回指導により相談や助言を受けており、保護者へも情報提供しながら共有している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎは「連絡ノート」に伝達事項を記録し職員同士で行い、保護者への説明は必要に応じて、クラス担任職員、または他の職員が行っている。必要な研修は職員が順次、受講し全職員で共有している。長時間の中、園児たちが負担なく落ち着いて過ごせるよう、職員と手をつなぐなど、年齢に応じたスキンシップを大切に温かく関わり、家庭的でゆっくりつくる環境に配慮している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスの担任職員は保護者とのコミュニケーションを図り、日常的に一日の出来事等を口頭で伝えている。個別面談・保育参加(クリスマス会等の行事)・懇談会を設け記録している。保護者の意見は玄関にハートボックス皆の声が設置され、いつでも投函ができ、個人的な相談は別室で職員が懇切丁寧に対応している。園内に野菊野チーム(学童保育)があり、5歳児と小学生の交流が行われている。園児たちの育ちを詳細に記述された保育所児童保育要覧は、保護者の了解のもと保育園から就学先の小学校へ届けている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画を作成し、園児たちの健康状態や疾病等の把握・記録をしている。嘱託医による内科健診と暁中検査は年2回・歯科検診と尿検査(5歳児)は年1回実施され、毎月の身長・体重測定を0歳～2歳児は「すくすくカード」に、3歳～5歳児は「あゆみノート」に記録し各保護者へ連絡している。保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて毎日の園児たちの心身の状態を日頃から観察し、また不適切な養育・虐待が疑われる場合には継続観察を行い記録している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調や症状に急変・事故等が発生した場合には、状態に応じ保護者に連絡すると共に、必要に応じ嘱託医と相談し適切な処置を行い、保護者へは詳細な状況を伝えている。感染症発生や疑いのある場合には市役所へ連絡し、指示に従うと共に、保護者や全職員に連絡や協力を得ている。実際にインフルエンザ・溶連菌感染症が発生していることを、分かりやすい玄関や廊下など数カ所に掲示されていた。緊急時に備え、各クラスには外用剤の医薬品等を常備し、全職員が対応できる。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士が献立を作成し、それを基に献立会を2～3ヶ月毎に実施し、評価及び改善を行い、法人全体で毎月の献立表を共有し、保護者へも配布している。離乳食・乳幼児食・アレルギー除去等の給食・おやつは食材の選定や調理形態に配慮しながら調理員が作り提供している。給食のサンプルは毎日、展示され保護者には好評である。食物アレルギー児はトレーに名前・除去や代替食等を食箋に記述し、職員が誤飲や誤食防止など細かい注意が行われ、全園児が給食を楽しめるように工夫している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児たちが年間を通して薄着・素足で過ごせるように施設内の温度・湿度・換気はエアコン等の活用で快適に、また保育室や廊下等は安全に留意し設備の環境も常に適切な状態に保持されている。玩具の消毒、各保育室の整理整頓と施設内外の掃除は職員が当番制で各自責任を持ち衛生管理に努めている。遊んだ後や食事前等は園児及び職員が、手洗い・うがい等により清潔を保ち、トイレ・着替え等は園児の発達状況に合わせて身につくよう配慮している。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>緊急連絡票に保護者の勤務先・自宅・携帯を了解のもと記載して連絡体制を整える等、事故発生時の対応マニュアルを整備し、全職員はいつでも対応ができるように徹底している。ヒヤリハット等の事例を活用し、事故発生の原因を常に分析し事故防止対策に心がけている。設備や遊具等保育園内外の安全点検は毎日交替で職員が行い、安全性や機能保持に努めている。危険箇所の点検は業者に依頼し、外部からの不審者等の対策には玄関の施錠や防犯カメラを設置することで対策が図られている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生に備え、各階に職員の役割分担・防災避難経路図を掲示し、全職員で共有している。毎月の避難訓練は園児も参加し、消防署と連携の下、火災・地震・水害が発生した場合を想定して実施し、その状況をクラス別に話し合い結果報告を提出している。近隣の団地主催の合同避難訓練に毎年参加しており、本年度は5歳児が起震車の体験をする等、地域との連携も構築されている。保護者及び職員の安否確認方法は一斉メールの活用を実施し、全職員に周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子育てセミナーやクリスマス会等、園行事への参加を募り実施している。また子育て支援センターが園内に併設されており、親子で楽しめるイベント等、当保育園を開放し交流の場を提供し促進している。地域の子育て支援に関する情報を随時、保護者へ提供し、相談・助言や援助する等、さまざまな保育ニーズに対応している。小中学生・高校生の体験学習・大学生の実習生の受け入れ等にも積極的に取り組んでいる。園児たちは併設のデイサービスへはいつでも訪問ができ、高齢者とのふれあい・交流の場を広げている。</p>		